

財務総合政策研究所
令和3年度第3回「中国研究会」報告
(2022年5月13日)

デジタル貿易ルールの展望： アジア太平洋地域を中心に

川島富士雄

神戸大学大学院法学研究科教授

はじめに

- 1993年末、GATTウルグアイラウンド終結
- 1995年1月、WTO協定発効
- 2001年～ドーハラウンド、一部改正（貿易円滑化等）のみ
→ 最新の国際経済実態に対応しない「時代遅れのルール」に
- 「21世紀型ルール」：国有企業、産業補助金等に加え、特に電子商取引、デジタル貿易に関するルール整備の必要性
 1. WTO電子商取引有志国交渉の動き
 2. FTA/EPA等でのルール整備の動き（CPTPP、RCEP等）

はじめに

- 2021年9月、中台がCPTPP加入申請（電子商取引章を含む）
- 同10月、米国、インド太平洋経済枠組み（IPEF）構想
- 同11月、中国がデジタル経済連携協定（DEPA）加入申請
- 2022年1月、電子商取引章を含むRCEPが発効

→ アジア太平洋地域・電子商取引を中心に米中でルール覇権争い

（拙稿・[2022年1月14日日経新聞経済教室31頁](#)）

アジアの経済覇権争い 川島富士雄 神戸大学教授

デジタル貿易ルール 焦点に

協定	電子商取引	デジタル貿易	データ自由化	デジタル貿易	デジタル貿易	デジタル貿易	デジタル貿易
DEPA (2021)	○	○	○	○	○	○	○
RCEP (2022)	○	○	○	○	○	○	○
TPP (2018)	○	○	○	○	○	○	○
シンガポールデジタル貿易協定 (2020)	○	○	○	○	○	○	○

ポイント
アジア太平洋がデジタル貿易の主戦場だ。米中がルールへの影響力をけん引し、主導権争い。日本は積極的なルール形成に積極関与を。

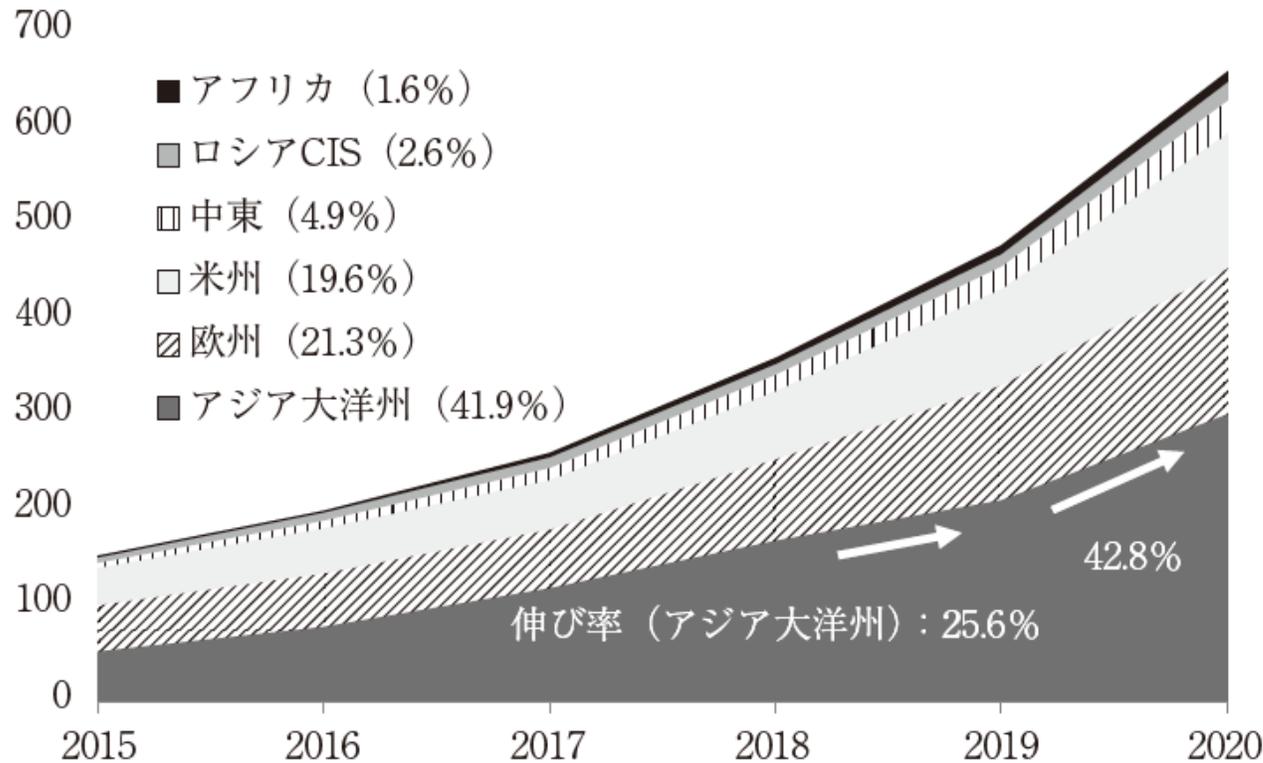
本日の構成

1. デジタル貿易の現状、課題及び見通し
2. WTO電子商取引有志国交渉の動き
3. FTA/EPAにおける電子商取引章
4. 中国のCPTPP及びDEPA加入申請の背景
5. 米国の対中包囲網とインド太平洋経済枠組み
6. 課題と展望

1. デジタル貿易の現状、課題及び見通し

図表Ⅳ－9 越境データ流通量（越境帯域幅）の推移（地域別）

（テラビット／秒）



〔注〕 ①地域分類はITUによる。②カッコ内は2020年の構成比。③2020年は推計値。

〔出所〕 IMFから作成

・ 世界の越境データ流通量は5年で約5倍に増加

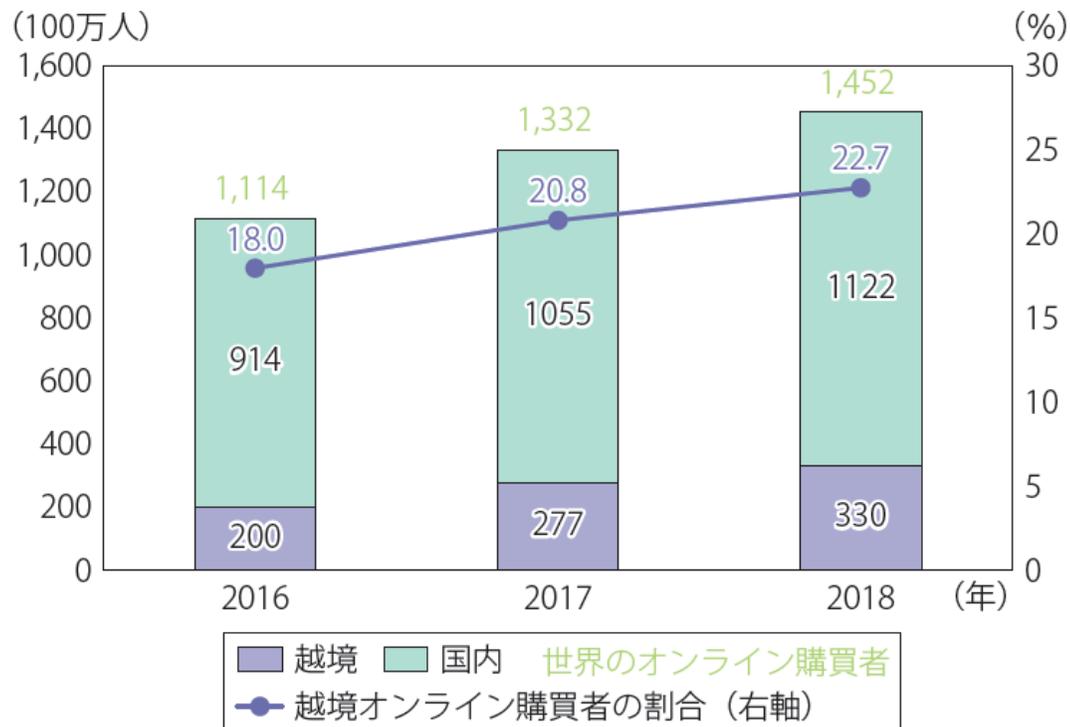
・ 特にアジア太平洋地域での流通量が拡大、世界流通量の約半分がアジア太平洋地域で発生

出典：[ジェトロ世界貿易投資報告 2021年版](#)106頁

1. デジタル貿易の現状、課題及び見通し

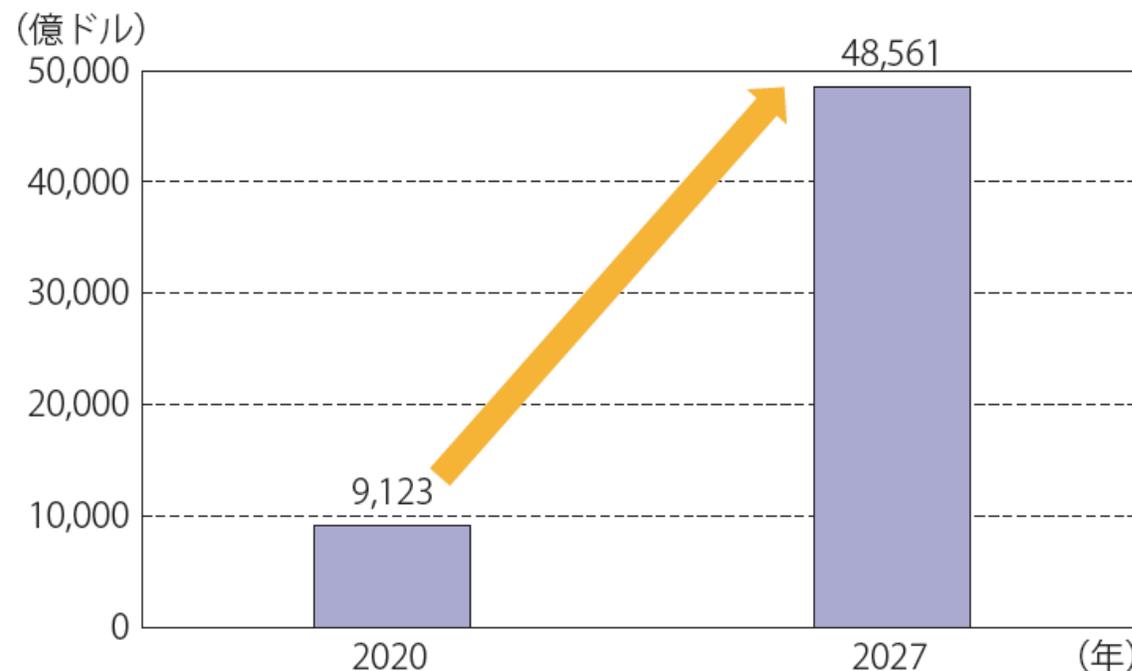
第Ⅱ-1-5-2 図

世界のオンライン購買者数（国内取引・越境取引）



備考：各国の報告を集計したもの。
資料：UNCTAD「Estimates of Global E-Commerce 2018」から作成。

第Ⅱ-1-5-3 図 世界の越境 EC 市場取引額の拡大予測



資料：経済産業省「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）」
（元データは ZION Market Reserch）から作成。

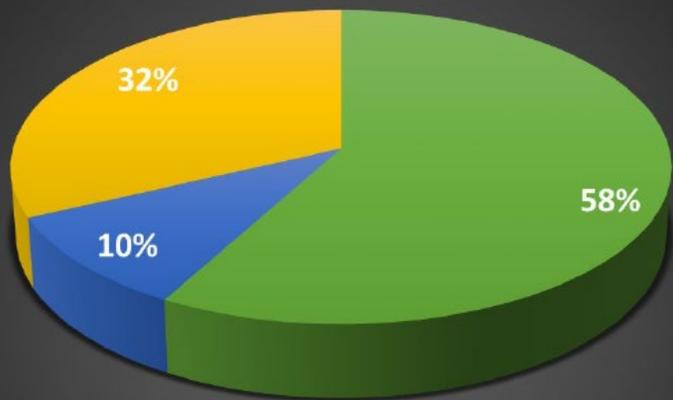
1. デジタル貿易の現状、課題及び見通し

- ・ デジタル保護主義：中国、ベトナム、インドネシア、インド等
- 1. 越境データ移転の制限（中国データ三法、ベトナム等）
中国データ三法=ネットワーク安全法、データ安全法、個人情報保護法
- 2. データローカライゼーション（同上）
- 3. ソースコード開示要求（アルゴリズム開示要求も）
- 4. 検閲、ネットアクセス制限（例 中国金盾=GFW）等の障壁
- 5. データへの政府アクセス（例 中国・国家情報法）

1. デジタル貿易の現状、課題及び見通し

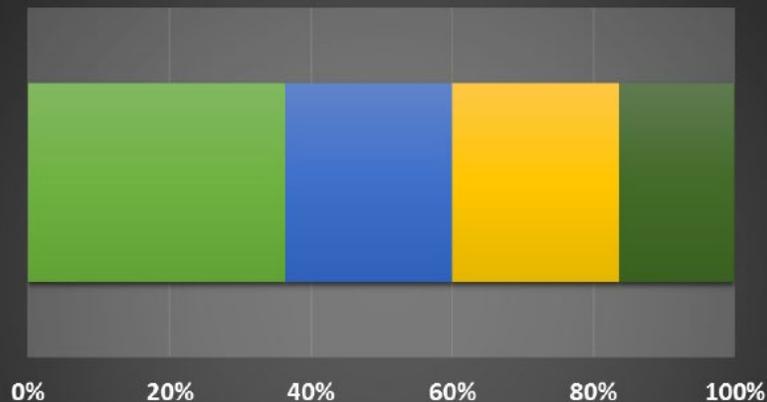
- ・（左）68%の企業が海外の市場や生産拠点等においてデータを取得・活用と回答、58%の企業が海外で取得データの活用に伴い、データの越境移転を実施と回答
- ・（中）越境移転の理由として、データ分析効果工場のためのデータ集約（36%）、管理コスト削減、サーバー設置場所の制約（合計48%）等
- ・（右）国際的な制度の統一化（16社）、ローカライゼーション要求の撤廃（9社）、クラウド利用時の越境移転ルールの整理・明確化（6社）を求める企業多数

データの活用・移転の状況



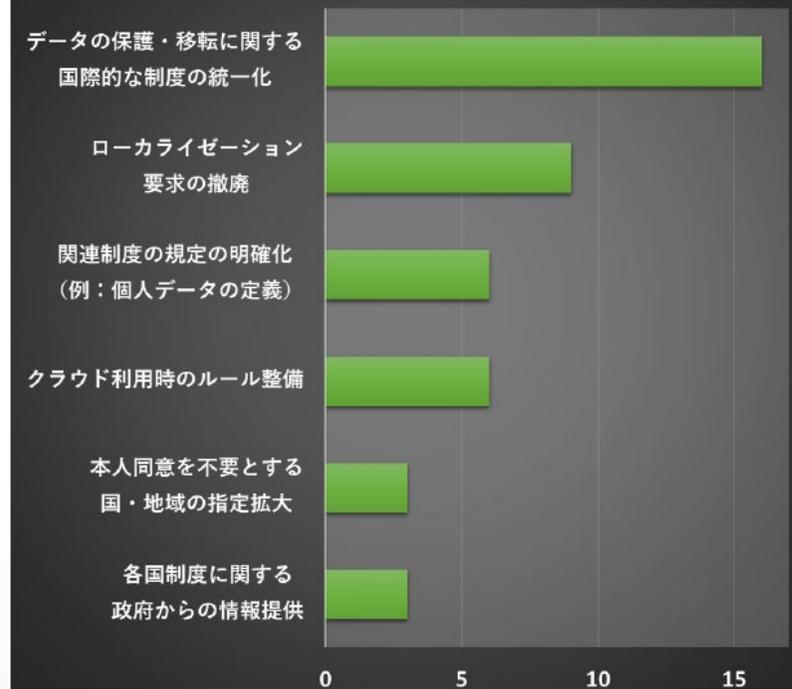
- 海外データ活用あり + 越境移転あり
- 海外データ活用あり + 越境移転なし
- 海外データ活用なし

越境移転の理由



- データの分析の効果を高めるためのデータ集約
- データ集約による管理コストの削減
- サーバー設置場所の制約（クラウド利用など）
- その他

各国制度への対応



2. WTO電子商取引有志国交渉の動き

1. WTO有志国交渉（現在86カ国・地域参加、印南ア越不参加）の経緯：

2017年12月 ブエノスアイレス閣僚会議で71有志国共同声明

2019年1月 有志国交渉会合正式立ち上げ（日星豪共同議長）

2020年12月 統合交渉テキスト（非公表）

2021年12月 [共同議長国閣僚声明](#)（進捗と今後のタイムライン）

2. 現状

・オンライン消費者保護、電子署名・認証、要求されていない電子上のメッセージ、政府の公開データ、電子契約、透明性、貿易電子化（ペーパーレス化）、開かれたインターネットのアクセスの8条文について収れん達成

・電子的送信に対する関税、越境データ移転、データローカライゼーション、ソースコード、電子的取引の枠組み、サイバーセキュリティ、電子インボイス、市場アクセスを含む各点で条文提案を統合

・2022年末までに大多数の論点での収れん確保を目指す

2. WTO電子商取引有志国交渉の動き

3. 現状の評価と課題

- ・ 収れんを達成した論点中、オンライン消費者保護、電子署名・認証、要求されていない電子上のメッセージ、電子契約、貿易電子化（ペーパーレス化）は基盤整備関連で比較的合意がしやすい論点、政府公開データ、開かれたインターネットアクセスは原則・努力義務的規定
- ・ 電子的送信関税不賦課、越境データ移転、データローカライゼーション、ソースコード、市場アクセス等、本丸的論点での収れんがカギ
- ・ 「2022年末までに大多数の論点での収れん確保」は可能か？
- ・ さらに包括的な投資ルールのないWTOで越境データ移転自由化約束を導入しても、サービス協定の範囲でしか同約束を適用できないおそれ

Cf. 投資章のあるCPTPPの電子商取引章14.1条の「対象者」定義

3. FTA/EPAにおける電子商取引章

1. 代表的な電子商取引章等（次頁図表参照）：

CPTPP：電子商取引の基盤整備ルールに加え、①電子的移転に対する関税不賦課（14.3条）、②デジタルプロダクト無差別待遇（14.4条）、③自由な越境データ移転（14.11条）、④データローカライゼーション禁止（14.13条）、⑤ソースコード移転等要求禁止（14.17条）等（③～⑤は通称「TPP3原則」）

注：③と④は「対象者（金融機関除く）」の活動についてのみ規定、②～④のルールはサービス約束・投資約束上のネガティブリスト優先（14.2条6等） → 前頁の最後の課題参照

RCEP：CPTPPマイナス（②、⑤がなく、かつ③と④の措置の正当化容易、紛争解決無）

日米デジタル貿易協定：CPTPPプラス（④金融機関も適用、⑤アルゴリズム含む）

デジタル経済連携協定（DEPA）：CPTPPマイナス（②～⑤義務無）＋協力枠組み

豪シンガポール（星）デジタル経済協定（DEA）：日米＋協力枠組み

アジア太平洋地域における主要なデジタル貿易ルール

ルール協定（発効年）	電子的送信 関税不賦課	デジタルプロ ダクツ無差別 待遇	自由なデータ 移転	国内施設設置 要求禁止	ソースコード・ア ルゴリズム移 転要求禁止	個人情報保 護・プライ バシー	AIガバナンス	フィンテック	競争法執行
DEPA（2021）	○	△（法的義務無）	△（法的義務無）	△（法的義務無）	—	○	○（努力義務）	○（協力規定）	○（協力規定）
RCEP（2022）	○	—	○（例外自国判断）	○（例外自国判断）	—	○	—	—	—
CPTPP（2018）	○	○	○	○	○（ソースコードのみ）	○	—	—	—
日米（2020）	○	○	○	○（金融含）	○	○	—	—	—
豪星DEA（2020）	○	○	○	○（金融含）	○	○	○（努力義務）	○（協力規定）	○（協力規定）

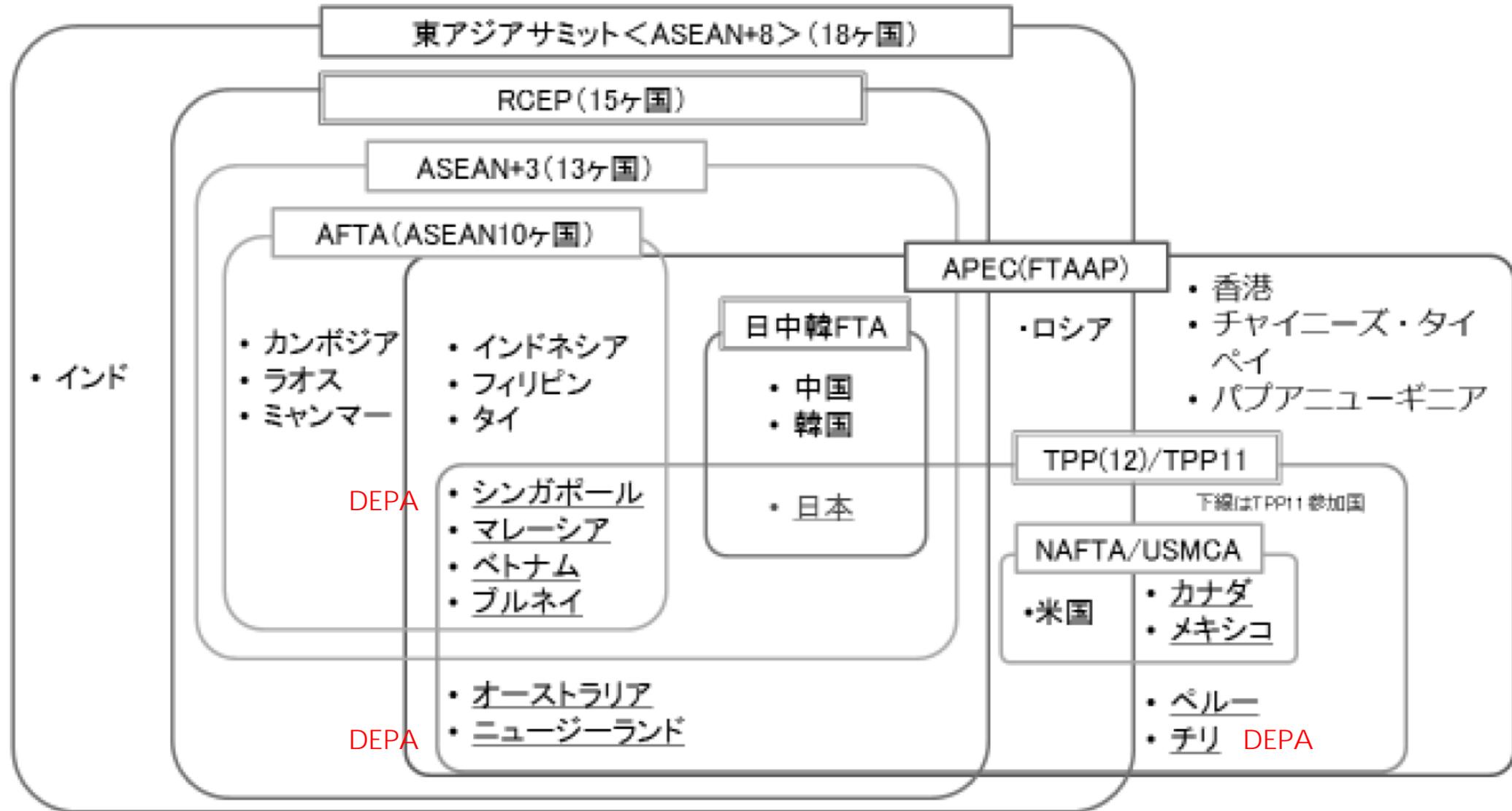
注：日経経済教室の図表に日米デジタル貿易協定を追記。

またRCEPのデジタルプロダクツ無差別待遇の規定「○（あり）」を「—（なし）」に訂正

4. 中国のCPTPP及びDEPA加入申請の背景

- ・ 中国、2021年9月のCPTPP及び同11月のDEPA加入申請
 - ・ CPTPPルールの遵守に疑問符が付く中、中国の真剣度を疑う声も
 - ・ 他方でアジア太平洋地域全域をカバーする自由貿易圏（FTAAP、次頁）形成に向けての重要な布石であるとの意見も
 - ・ 渡邊・加茂・川島・川瀬「[中国のCPTPP参加意思表示の背景に関する考察](#)」RIETI・PDP（2021）：CPTPP加入申請をFTAAP形成に向け「制度性話語権」（自国の影響力を高める制度上の権力）を獲得・強化する動きと分析。
 - ・ DEPA加入の狙いも、その延長線上で理解可能。
 1. DEPA加入国のNZ、星及びチリ3カ国は、中国の目には、日豪加等を含むCPTPP加入国と比べ「御しやすい国」と映っている可能性
 2. CPTPPマイナス+AIガバナンス、フィンテック等の協力枠組みをカバーも未確立。自国に不利なルールは回避しつつ、自らが主導権を握って、ルール発展の方向性に強い影響力を及ぼせると期待か
- RCEPに加えCPTPP+DEPAの3つに橋頭堡を確保し、FTAAPでのルール作り主導

アジア太平洋における重層的枠組み



5. 米国の対中包囲網とインド太平洋経済枠組み

2021年9月 クアッド（日米豪印）首脳会議：技術開発等に民主的価値観

米EU貿易技術理事会（ピッツバーグ声明）：AI開発に民主的価値観

同10月 G7貿易大臣会合共同声明：デジタル保護主義・権威主義に反対等

同12月 民主主義サミット（+人権侵害技術輸出管理共同声明）

➤ 「民主主義及び人権に関する共通の価値観」を強調する姿勢（対中包囲網）

同10月 インド太平洋経済枠組み（IPEF）構想

2021年前半にも米がデジタル貿易交渉の打診の動き

2022年2月 インド太平洋戦略にIPEF明記、新デジタル経済枠組みが4本柱の1つ

➤ デジタル保護主義・権威主義への反対、信頼性のある自由なデータ移転（DFFT）、信頼性のあるガバナメントアクセス（政府による個人データへのアクセス）、AI開発及び利用に関する標準等で「民主主義及び人権」価値観共有しない中国等を事実上、排除・差別する可能性、しかし日韓豪NZ（台）←→越星馬デジ 外不参加も？

同4月28日、未来のインターネットに関する宣言（日米欧等60カ国）単一、民主、人権、DFFT

同5月4日、萩生田経産相訪米、日米、IPEFの早期立ち上げが必要との認識で一致

6. 課題と展望

1. WTO有志国交渉の行方（[次頁図表](#)）

- ・ 中国込みの合意？より狭い国で合意範囲？印南ア等主要途上国？
- ・ 深い内容の合意（CPTPP+）？浅い合意？（RCEPレベル）

2. アジア太平洋地域でのルール形成の行方（[次頁図表](#)）

- ・ 既存協定を土台としたルール形成：RCEP+、CPTPP+、日米、豪星等
- ・ IPEFの新デジタル経済枠組み：日米型？豪星型（+協力）？
- ・ FTAAP構築に対する米中戦略的競争の影、**米中共生の枠組み可能か？**

20年[米クリーンネットワーク構想](#)、[中国GIDS](#)、[22年未来Internet宣言](#)

3. 日本の戦略（[次頁図表](#)）

- ・ WTOでどこまで確保し、FTAAPでどこまで目指すか？
- ・ 長期的戦略としての中国CPTPP加入交渉対応 例 安保例外活用の意向

6. 課題と展望

論点	WTO有志国 (日本共同議長)	TPP+ (日本中心的)	IPEF (日米同盟)
モデル	TPP?	TPP (RCEPは不十分) DEPA/豪星DEA型?	日米デジタル型? DEPA/豪星DEA型?
参加国	86+1	11+ (英、中台韓加入?)	米日韓豪NZ (台) + 越星馬?
規律範囲	サービスのみ?	サービス・投資	サービス・投資 (日米型) (サービス・投資章独立)
規律強度	電子的移転無関税? デジタル無差別? 越境データ移転? ローカリゼーション? ソースコード?	電子的移転無関税 デジタル無差別 越境データ移転自由 ローカリゼーション禁止 ソースコード開示禁止	電子的移転無関税 デジタル無差別 越境データ移転自由 ローカリゼーション禁止 (金融) ソースコード・アルゴリズム
例外	自国判断 (RCEP型)? サービスネガティブリスト	厳格要件、但し安保例外 サービス投資ネガティブリスト	厳格要件、範囲限定、安保例外 ネガティブリスト不適用
紛争解決	適用?	適用	適用? より非公式な協議?
協力項目	??	DEPA/豪星DEA型?	DEPA/豪星DEA型?
備考	先進国対途上国図式	既加入国有利な交渉	民主主義/人権 (対中包囲網)

ご清聴ありがとうございました！